

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日:令和 6 年 03 月 21 日

千葉県食品製造健康保険組合

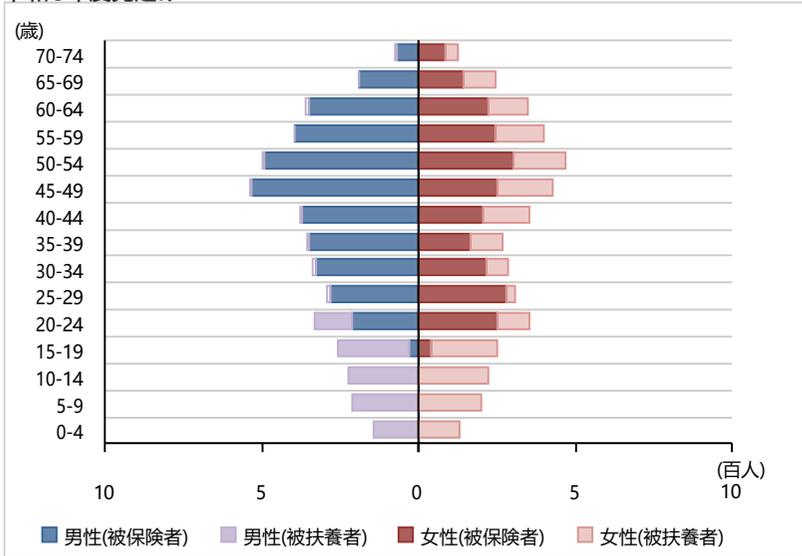
STEP1-1 基本情報

組合コード	44366		
組合名称	千葉県食品製造健康保険組合		
形態	総合		
業種	食料品・たばこ製造業		
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	6,030名 男性60% (平均年齢46歳)* 女性40% (平均年齢44歳)*	-名 男性-% (平均年齢-歳)* 女性-% (平均年齢-歳)*	-名 男性-% (平均年齢-歳)* 女性-% (平均年齢-歳)*
特例退職被保 険者数	0名	-名	-名
加入者数	8,790名	-名	-名
適用事業所数	86カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点 数	86カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	100%	-%	-%

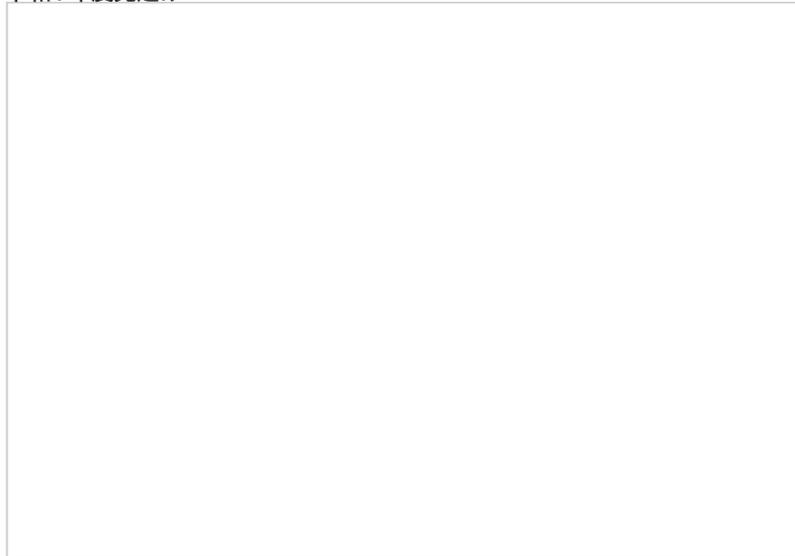
		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	10	-	-	-	-
	保健師等	0	10	-	-	-	-
				第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)			
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)		全体		3,264/4,457 = 73.2 %			
		被保険者		2,988/3,577 = 83.5 %			
		被扶養者		276/880 = 31.4 %			
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)		全体		105/638 = 16.5 %			
		被保険者		56/608 = 9.2 %			
		被扶養者		0/30 = 0.0 %			

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額(円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額(円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額(円)
保健事業費	特定健康診査事業費	4,216	699	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	6,706	1,112	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	6,321	1,048	-	-	-	-
	疾病予防費	115,586	19,168	-	-	-	-
	体育奨励費	2,316	384	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	4,355	722	-	-	-	-
	小計 … a	139,500	231,134	0	-	0	-
経常支出合計 … b	2,697,538	447,353	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	5.17		-	-	-	-	

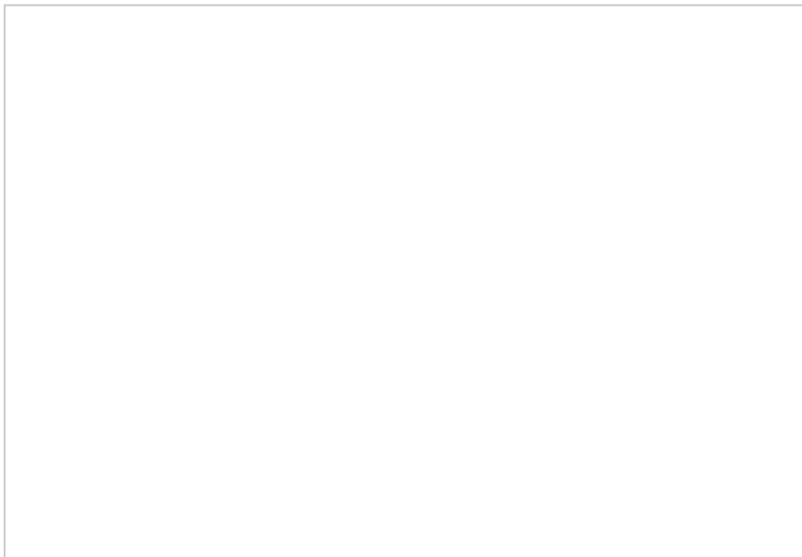
令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性(被保険者)

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	53人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	214人	25～29	287人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	305人	35～39	333人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	355人	45～49	499人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	495人	55～59	412人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	351人	65～69	205人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	75人			70～74	-人			70～74	-人		

女性(被保険者)

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	46人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	255人	25～29	304人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	221人	35～39	162人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	218人	45～49	271人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	281人	55～59	251人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	204人	65～69	145人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	88人			70～74	-人			70～74	-人		

男性(被扶養者)

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	126人	5～9	171人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	203人	15～19	242人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	127人	25～29	24人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	21人	35～39	20人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	8人	45～49	2人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	4人	55～59	4人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	9人	65～69	2人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	7人			70～74	-人			70～74	-人		

女性(被扶養者)

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	108人	5～9	164人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	194人	15～19	214人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	103人	25～29	18人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	53人	35～39	75人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	122人	45～49	150人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	170人	55～59	152人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	132人	65～69	100人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	35人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

- 1 組合の規模は加入者数8,790人(被保険者数6,030人、被扶養者数2,760人)である。
- 2 適用事業所は千葉県内に所在するが、一部事業所の子会社(4社)と一部の事業所の工場・支店・営業所等が他都道府県に所在するため、加入者は県内全域と他都道府県に散在する。
- 3 各種納付金等の負担が大きく、平成27年度以降、保険料率を100/1,000から変更していない。
- 4 食品の製造加工が主業であるため女性被保険者の比率が高い。

STEP1-2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

1. 健診未実施の事業所がある。
2. 被扶養者の健診受診率が低い。
3. 歯科健診は事業所が固定化。
4. 高齢者訪問指導の参加率が低い。
5. 健康ウォーキングは申込者の82%が参加している。参加者の一部は固定化されている。

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	機関誌発行
--------	-------

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診(被保険者)
特定健康診査事業	特定健診(被扶養者)
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	後発医薬品の差額通知
疾病予防	生活習慣病健診・人間ドック
疾病予防	婦人科健診
疾病予防	前立腺癌健診
疾病予防	大腸癌健診
疾病予防	歯科健診
疾病予防	糖尿病性腎症重症化予防
疾病予防	高齢者保健指導サービス
疾病予防	禁煙サポート事業
体育奨励	健康ウォーキング
その他	春のレクリエーション

事業主の取組

1	インフルエンザ予防接種
---	-------------

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
加入者への意識づけ												
保健指導宣伝	2	機関誌発行	被保険者は全員、被扶養者は最低でも成人以上の者が既読となること。 【目的】情報発信、健康意識の向上 【概要】「健保だより」を年3回発行。 組合運営、収支、保健事業、健康情報、公告等を掲載。	全て	男女	18-74	加入者全員	2,862	機関誌「健保だより」を年3回発行 事業主経由で被保険者に配布 令和 年4月、10月、1月に発行	読まれる誌面とするため、加入事業所の取材記事を掲載 予算・決算状況、保健事業の実施状況の周知に寄与	自宅に持ち帰る被保険者は少数	3
個別の事業												
特定健康診査事業	2,3	特定健診(被保険者)	受診率の向上、被保険者の健康維持に役立てる。 【目的】特定健診の受診率向上、加入者の健康維持。 【概要】健康保険組合の生活習慣病健診・人間ドック及び事業主健診の提供データからメタボリックシンドロームに注目した健康状況の把握及びリスク者のスクリーニング。	全て	男女	40-74	被保険者、任意者		被保険者3,777名 (人間ドック等3,465名、データ提供312名) 実施率73.2%	工場勤務者に検診車の活用。	未実施事業所がある。	4
	3	特定健診(被扶養者)	対象となる被扶養者全員の受診 【目的】特定健診の受診率向上、加入者の健康維持。 【概要】メタボリックシンドロームに注目した健康状況の把握及びリスク者のスクリーニング。	全て	男女	40-74	被扶養者、任意者	1,167	受診案内送付880 通受診者数312名 (このうちドック等受診228名)	受診案内、受診券は事業主・被保険者経由で対象者に配布 受診券送付時に人間ドックの受診案内配布	対象者の健診に対する理解不足 受診案内の未到達	1
特定保健指導事業	4	特定保健指導	対象者全員が保健指導を実施すること。 【目的】特定保健指導の実施率向上、生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善。 【概要】メタボリックシンドロームの減少を目的に保健指導を実施。被保険者については事業所単位で実施。	一部の事業所	男女	40-74	基準該当者	15	【動機付け支援】 実施者数57名 実施率21.5% 【積極的支援】 実施者数72名 実施率19.3% 健保連共同事業により実施	事業所単位で対象者を抽出、外部業者へ委託実施。	工場、営業所に点在した場合の実施場所の確保？ 被扶養者の実施方法の再検討	2
保健指導宣伝	7	後発医薬品の差額通知	差額通知をもって後発医薬品の利用促進を図り、調剤費の抑制。 【目的】後発医薬品の利用促進。調剤医療費の適正化。 【概要】一定額以上が削減できる組合員を抽出、年4回差額通知を送付。	全て	男女	18-74	基準該当者	32	年2回、延414名に差額通知送付。 2月212名、8月202名に通知。	レセプト情報管理システムが活用できたため、組合独自に通知作成が可能。	定期的な効果検証。	4
疾病予防	3	生活習慣病健診・人間ドック	対象者全員の受診 【目的】健康状態の確保、病気の早期発見・早期治療 【概要】費用の一部を補助。特定健診の項目をすべて含む	全て	男女	35-74	基準該当者	80,469	受診者数3,693名(本人3,465名、家族228名)	事業所の要望に応じ、全国 健診機関と個別契約、また、健診機関と健診車による出張健診の契約を実施	被扶養者の受診率が低い	3
	3	婦人科健診	女性特有の疾患の早期発見・早期治療による医療費削減。 【目的】女性特有の疾患の早期発見・早期治療 【概要】費用の一部補助。乳癌と子宮癌の検査を実施	全て	女性	35-74	被保険者、被扶養者		実施者数:乳癌健診528名(被388名・扶140名)、子宮癌健診437名(被314名・扶123名)実施。	生活習慣病健診・人間ドックとセットで受診可能となる契約 すべての契約健診機関で実施可能	検診車の場合は、自己採取法となるため受診率が低い。 被扶養者の受診率向上、未受診者への周知	3
	3	前立腺癌健診	前立腺がんの早期発見と早期治療。 【目的】男性特有の疾患の早期発見・早期治療 【概要】費用の一部補助。前立腺癌に特化した腫瘍マーカーの実施	全て	男性	35-74	被保険者、被扶養者		実施者数1,139名(被1,137名、扶2名)	生活習慣病健診・人間ドックとセットで受診可能となる契約。 すべての契約健診機関で実施可能。	健診車での集団健診で受診率が低い。 未受診者への周知	3
	3	大腸癌健診	大腸がんの早期発見と早期治療 【目的】大腸癌の早期発見・早期治療 【概要】便潜血反応検査(1日法)を実施。(生活習慣病健診・人間ドックは必須検査項目になっているため健診対象としない。)主として事業主健診のみを受診する被保険者及び被扶養者が受診する	全て	男女	20-74	被保険者、被扶養者	278	実施者数202名(被保険者175名、被扶養者27名)が受診	郵便健診により手軽に受診 検査容器配布後、未受診者には督促通知を送付(受診率向上の実績)	陽性者の追跡が課題。精密検査の推奨	3

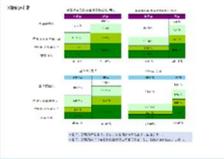
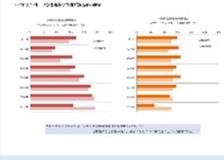
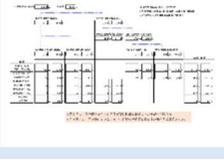
	3,4	歯科健診	う蝕歯、歯周病の早期発見・早期治療と予防 【目的】う蝕歯、歯周病の早期発見・早期治療と予防 【概要】健診車を派遣して各事業所で実施。口腔内疾病の発見、治療勧告の他、ブラッシング指導など口腔衛生指導を実施。	全て	男女	16 ~ 74	被保険者、被扶養者	674	2事業所 実施者数 146名	出張健診で事業主健診等に合わせて実施。健診時間が短く、工場のラインに影響が少ない。	実施事業所が固定。事業主の理解不足。	2
予算科目	注1)事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
体育奨励	4	糖尿病性腎症重症化予防	糖尿病が要因となる合併症(腎不全、心筋梗塞、脳出血等)の発症の抑制、人工透析移行の予防。 【目的】糖尿病が要因となる合併症(腎不全、心筋梗塞、脳出血等)の発症予防。人工透析への移行を予防。 【概要】健診結果、レセプト情報からリスク者を把握し重症化予防を目的とした保健指導を行う。	全て	男女	35 ~ 74	被保険者、被扶養者	487	4年度該当者7名を実施	指導の周知、個人情報保護など事業主の理解と協力が得られた。	事業に対する対象者の理解不足。個別に説明しても固辞する場合が多い。	2
	5,6	高齢者保健指導サービス	前期高齢者納付金の基礎となる前期高齢者の医療費の抑制 【目的】納付金の基礎となる前期高齢者医療費の抑制 【概要】保健指導の機会の少ない被扶養者を対象、希望者に対して	全て	男女	61 ~ 73	被扶養者		対象者108名、15名参加	委託者から対象者の自宅へ直接案内を送付。	事業に対する対象者の理解不足。	2
	1,5	禁煙サポート事業	職場などにおける受動喫煙の抑制、および呼吸器系の医療費抑制。	全て	男女	20 ~ 上限なし	被保険者		加入被保険者に対し、事業所にポスターやチラシを配布し参加者を募集。	事業所担当者に声掛けをしていただくように依頼する。	ポスターの掲示により参加者を募集するため、参加者が集まりにくい。	1
その他	8	春のレクリエーション	【目的】心と体の健康増進(レクリエーションによるストレス解消) 【概要】千葉県風物詩でもある「潮干狩」を実施。	全て	男女	0 ~ 74	加入者全員	1,344	参加者230名	事業所の同僚、または家族と参加できる行事である。	遠方の加入者の参加が困難。	3

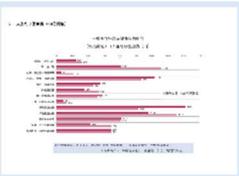
注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業
注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
インフルエンザ予防接種	インフルエンザの予防、軽症化。 事業主が行う予防接種を健保組合が支援。	被保険者 被扶養者	男女	0 ~ 7 4	67事業所 被保険者3,840名、被扶養者 1,253名 、合計5,093名。	予防接種の有効性を広報。	3割の事業所が未実施。被扶養者が集団接種できない。	無

STEP1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		特定健診の実施状況	特定健診分析	被保険者と被扶養者共に全保険者平均より低い。 本人:生活習慣病健診・人間ドックを実施、被扶養者は受診券(セット券)を事前配布しているが受診率は伸びていない。
イ		特定保健指導の実施状況	特定保健指導分析	被保険者、被扶養者とも特定指導実施率がかなり低い。 被扶養者の実施率が、特定保健指導も併せて利用できるセット券を配布しているが利用がない。
ウ		健康分布図	健康リスク分析	肥満、非肥満の割合は、男女とも他健康保険組合より割合が高い。 肥満、非肥満共に「受診勧奨基準以上の者の割合」は、他健康保険組合より高い。
エ		メタリックシンドローム及び予備軍の割合	特定保健指導分析	メタリックシンドローム及び予備軍該当者は他健康保険組合に比べ、若年層の該当割合が高く、高齢になるにつれ平均値に近づく傾向にある。
オ		糖尿病リスクチャート	健康リスク分析	糖尿病の内服治療中でかつ血糖値が受診勧奨基準値以上の者が一定数存在。 3疾患での内服を受けていない者で、血糖値が受診勧奨以上の者が多数確認された。
カ		脳卒中・心筋梗塞リスクフローチャート	健康リスク分析	高血圧の内服治療中でかつ血圧値が受診勧奨基準値以上の者が一定数存在。 3疾患での内服を受けていない者で、血圧値が受診勧奨以上の者が多数確認された。

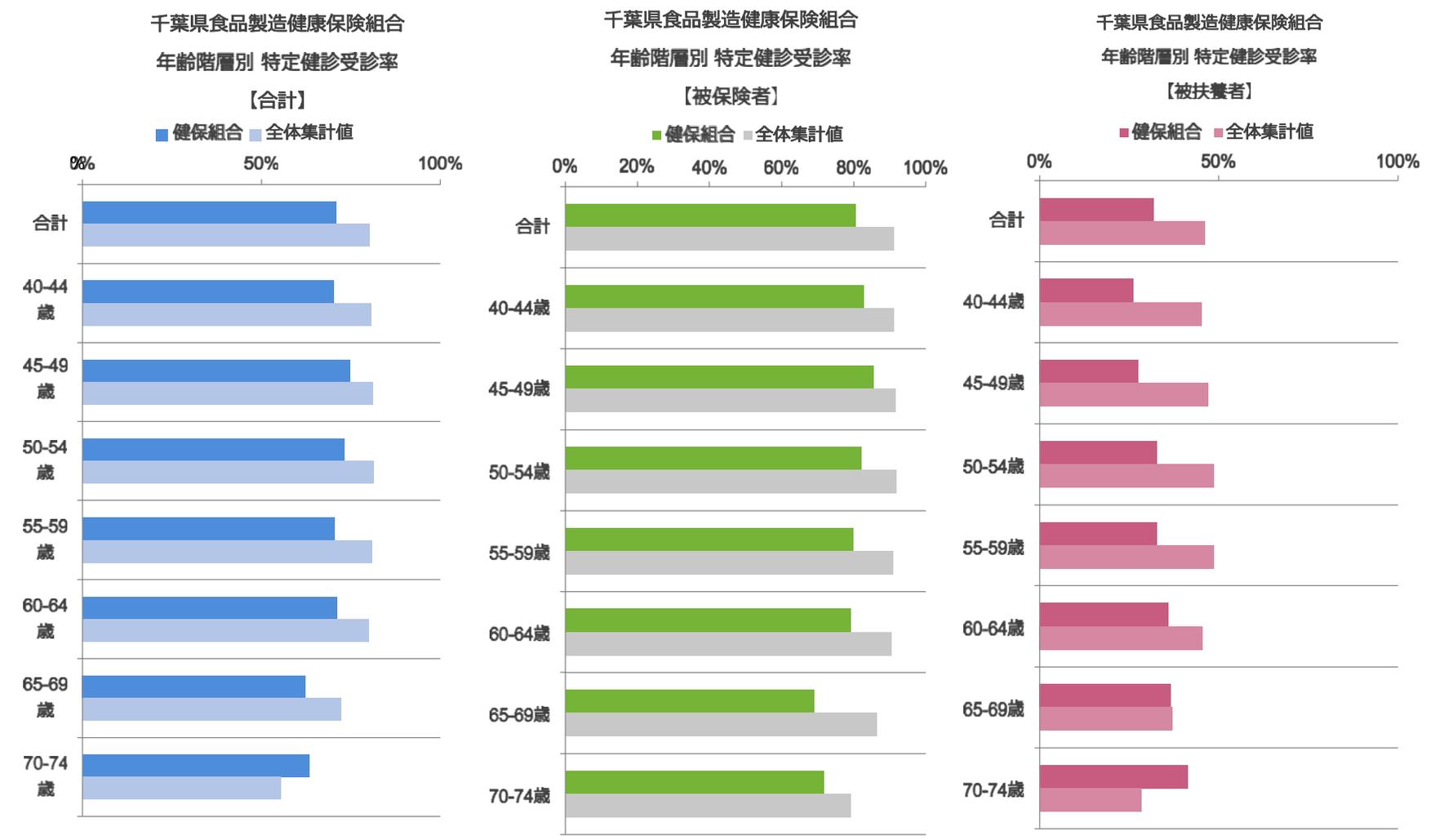


一人当たり医療費

医療費・患者数分析

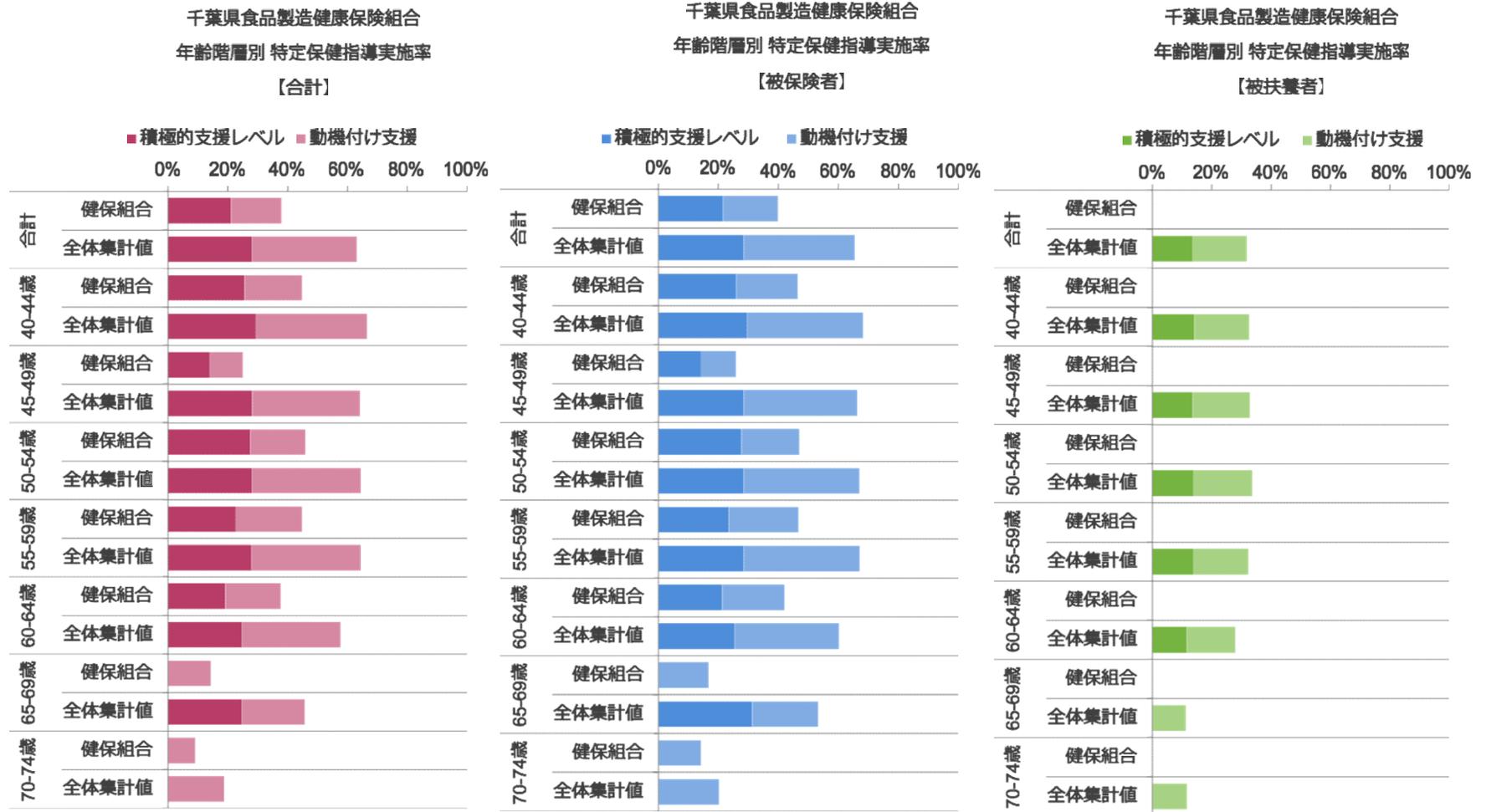
生活習慣病に関する「内分泌・栄養・代謝疾患」「循環器疾患」が他保険者より、かなり高く、「呼吸器疾患」「新生物」が低い傾向にある。

1. 特定健康診査の実施状況



*被保険者と被扶養者共に全保険者平均より低い。
【本人:生活習慣病健診・人間ドックを実施、被扶養者は受診券(セット券)を事前配布しているが受診率は伸びていない。】

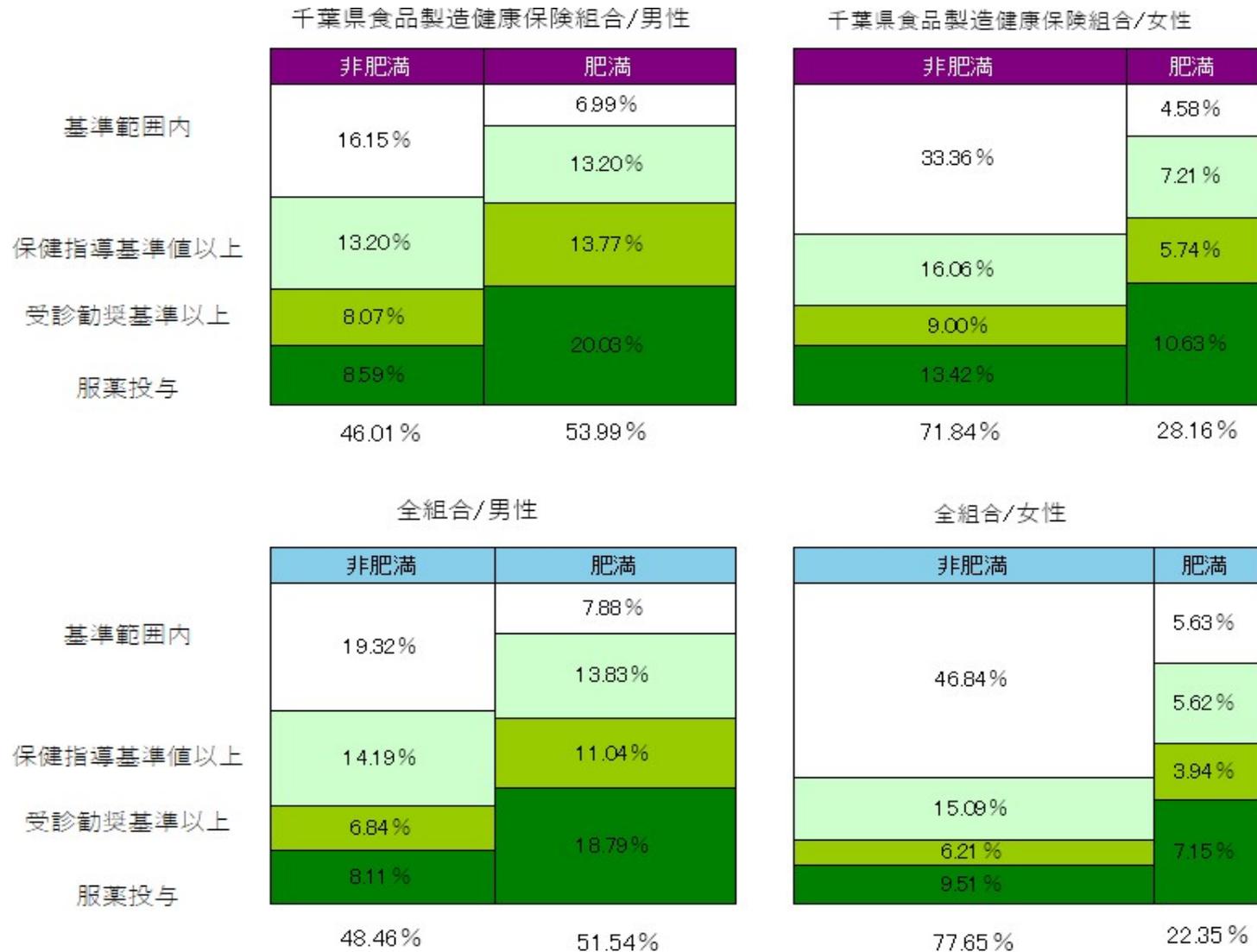
2. 特定保健指導の実施状況



*被保険者、被扶養者とも特定指導実施率がかなり低い。

【被扶養者の実施率が、特定保健指導も併せて利用できるセット券を配布しているが利用がない。】

3.健康分布図

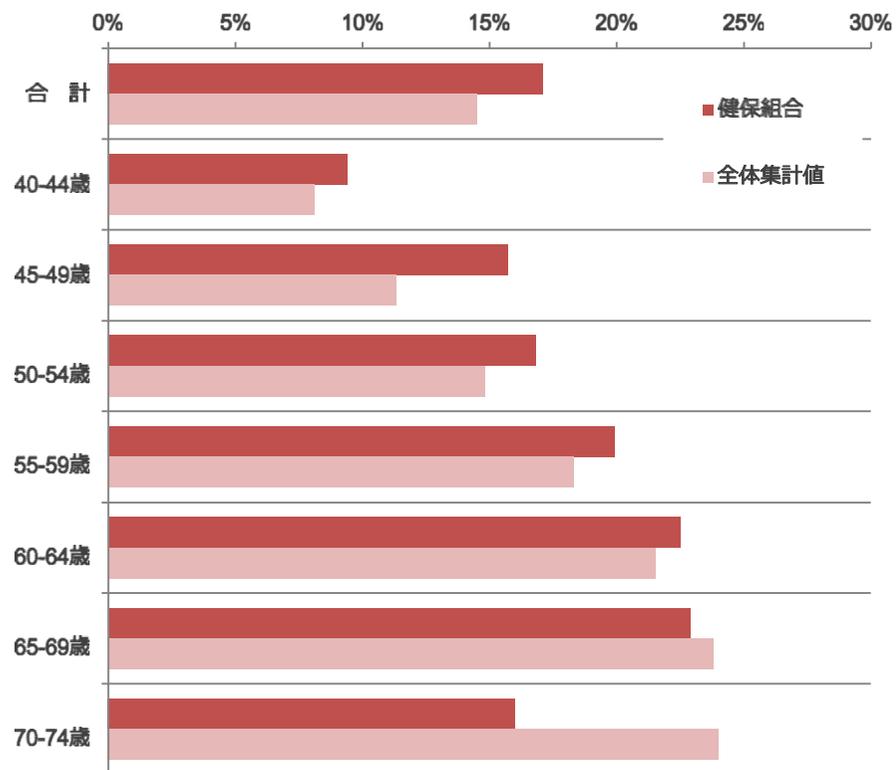


*肥満、非肥満の割合は、男女とも他健康保険組合より割合が高い。

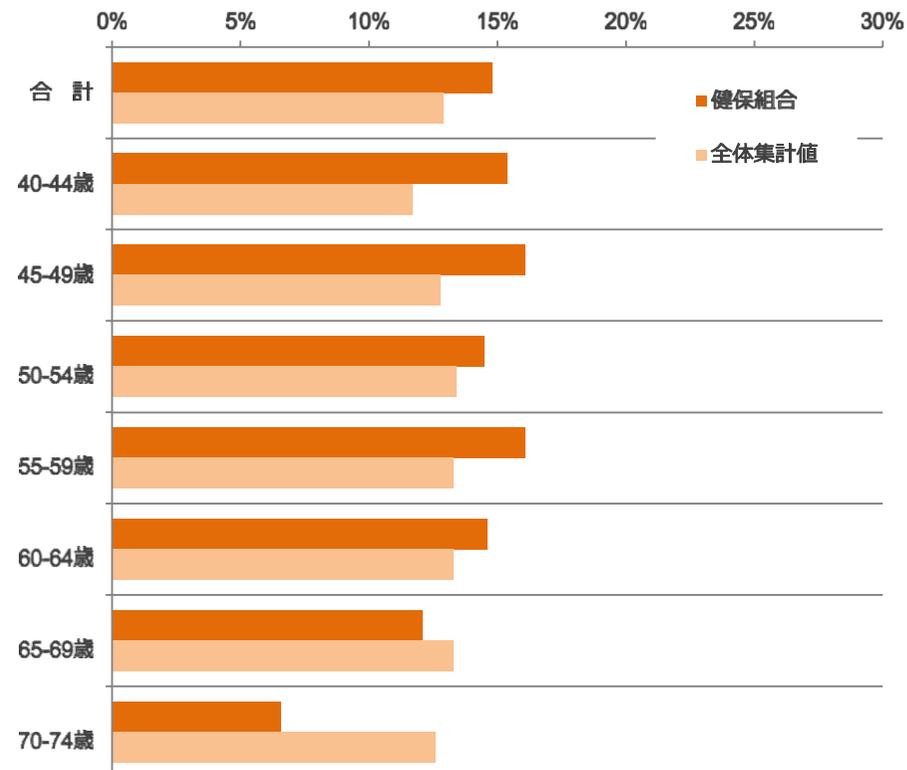
*肥満、非肥満共に「受診勧奨基準以上の者の割合」は、他健康保険組合より高い。

4.メタリックシンドローム該当者及び予備群該当者の割合

千葉県食品製造健康保険組合
メタリックシンドローム該当者の割合 (%)

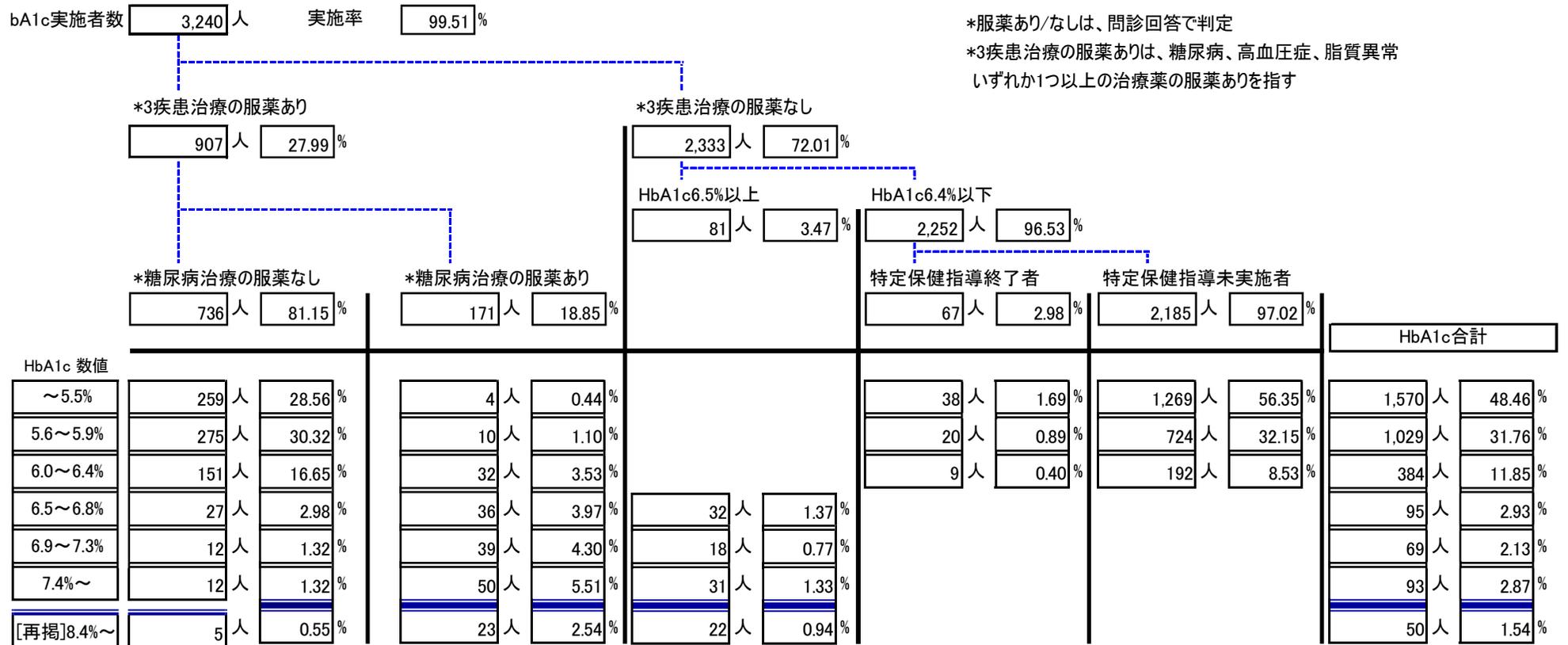


千葉県食品製造健康保険組合
メタリックシンドローム予備群の割合 (%)



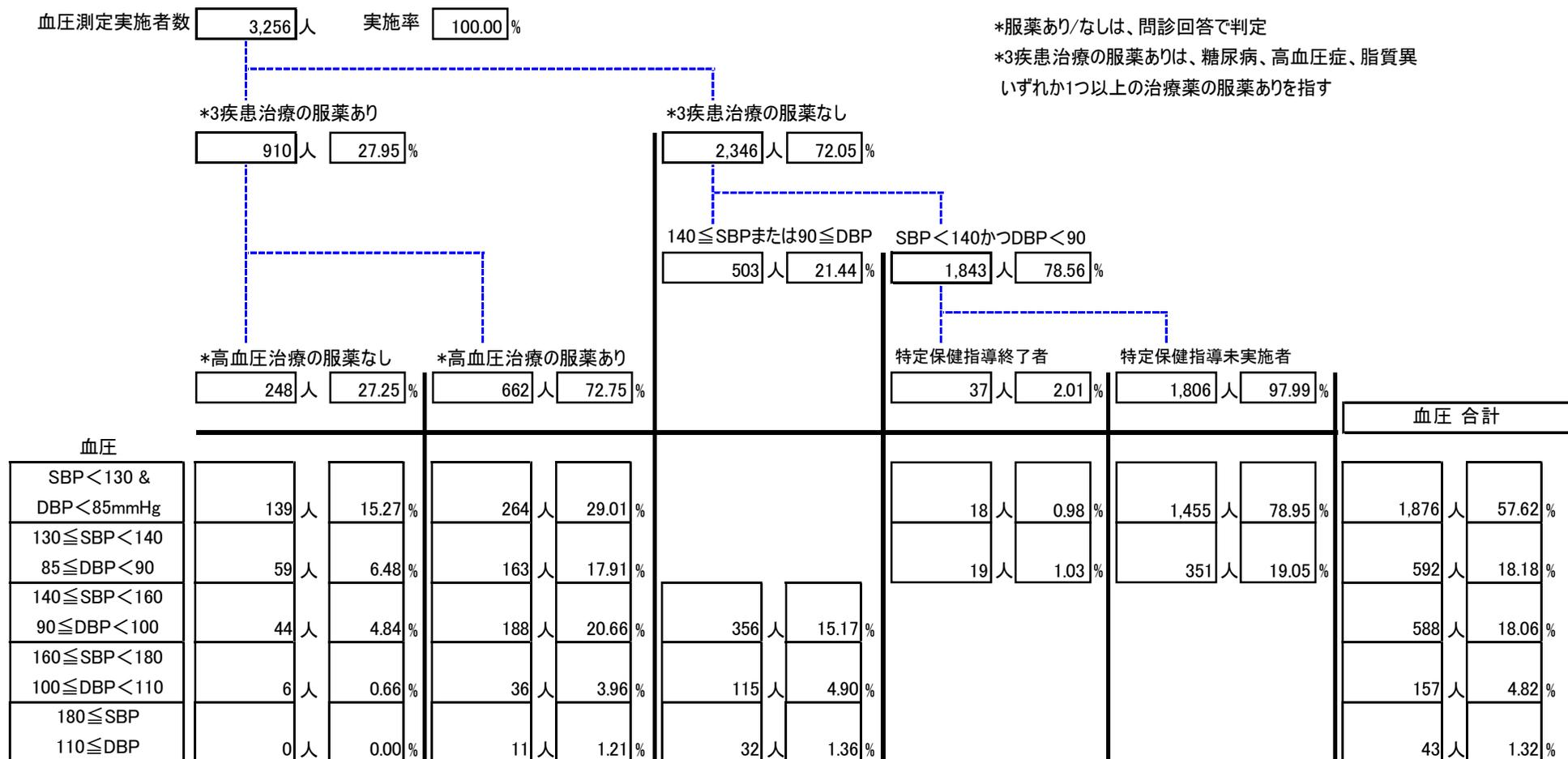
*メタリックシンドローム及び予備群該当者は他健康保険組合に比べ、
若年層の該当割合が高く、高齢になるにつれ平均値に近づく傾向にある。

5-1糖尿病リスクチャート



*糖尿病の内服治療中であつ血糖値が受診勧奨基準値以上の者が一定数存在
*3疾患での内服を受けていない者で、血糖値が受診勧奨以上の者が多数確認された。

5-2脳卒中・心筋梗塞リスクフローチャート

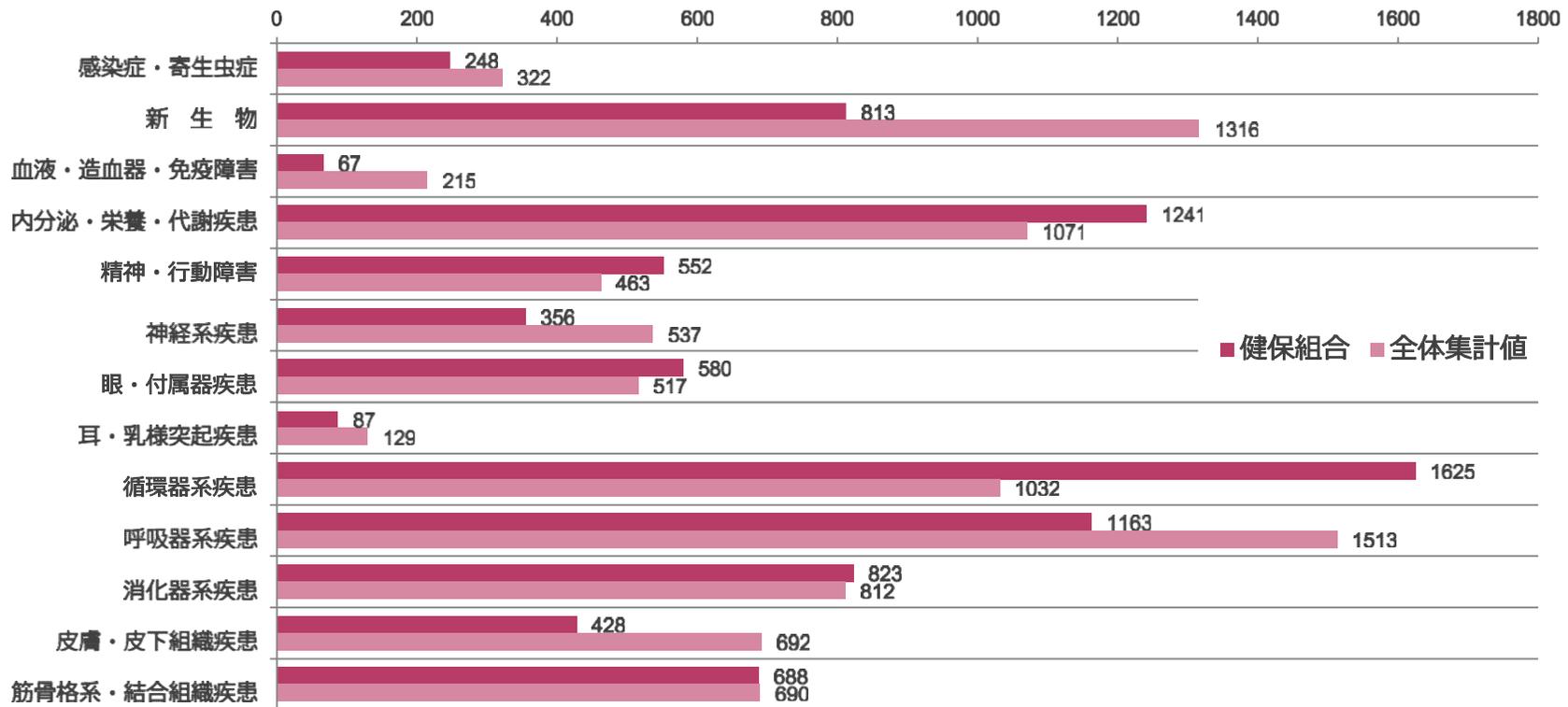


*高血圧の内服治療中でかつ血圧値が受診勧奨基準値以上の者が一定数存在

*3疾患での内服を受けていない者で、血圧値が受診勧奨以上の者が多数確認された。

6. 一人当たり医療費（19分類名）

千葉県食品製造健康保険組合
(19分類名) 1人当たり医療費（円）



*生活習慣病に関する「内分泌・栄養・代謝疾患」「循環器系疾患」が他保険者よりかなり高く、「呼吸器疾患」「新生物」が低い傾向にある。

STEP2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題	対策の方向性	優先すべき課題
1	ア	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診率が低い。 ・被保険者は事業主主導の健診の実施があるため、受診率は高いが被扶養者が圧倒的に低い。 	→ <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者は生活習慣病健診・人間ドック等利用しているので、事業主と協働で未受診者への受診勧奨を実施する。 ・健保組合の健診が未実施の事業所への受診勧奨。 ・受診環境の整備(人間ドック等も利用できるため、地域性を考慮した健診機関の充実を図る) ・受診券の事前配布を継続し、被扶養者への徹底した受診勧奨を事業主と協働して実施する。 	✓
2	キ	<ul style="list-style-type: none"> ・一人当たり医療費は、「呼吸器系疾患」「循環器系疾患」が高く、「内分泌・栄養・代謝疾患」「消化器系」「新生物」が上位で続く。 	→ <ul style="list-style-type: none"> ・「循環器系疾患」や「内分泌・栄養・代謝系疾患」特に「高血圧症」「高脂血症」「糖尿病」は予防効果が期待できるので、健診データからリスク者を特定し、保健指導により介入を行う。 ・保健指導の円滑な実施のため、事業主と協働を重視する。 	✓
3	オ, キ	<ul style="list-style-type: none"> ・「内分泌系」一人当たりの医療費は被保険者と被扶養者共に高い。 ・「腎尿路生殖系系疾患」の医療費は「循環器系疾患」の1/2程度だが、受診者一人当たりでみると、「人口透析」が圧倒的に高い。 ・「人工透析」を一人予防できた場合の医療費抑制効果は大きい。 	→ <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムにより、「糖尿病」が要因となる合併症(腎不全・心筋梗塞・脳出血)の発症を予防、また、「人工透析」への悪化を予防する。 ・健診データとレセプトデータから、軽度の糖尿病が認められる者は複数回の保健指導を実施する。 	✓
4	未選択	<ul style="list-style-type: none"> ・肥満の割合が平均より高い。 ・健診非受診者に生活習慣病レセの有る者が存在する。 ・「高血圧」及び「血糖値」の受診推奨基準以上の者で、生活習慣病レセプトが無い者が多数存在する。 	→ <ul style="list-style-type: none"> ・未受診者への健診受診勧奨、健診未実施事業所への実施勧奨を行う。 ・保健指導の中で医療機関への受診勧奨を行う。 	✓
5	ア	<ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者への広報が被保険者経由となる。 ・広報誌を持ち帰らない。 	→ <ul style="list-style-type: none"> ・表紙に持ち帰りを促すコメントを記載。 ・健康情報の掲載で機関誌への興味を持たせる。 	✓
6	イ	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の実施率が低い。 	→ <ul style="list-style-type: none"> ・事業主と協働で対象者への実施を勧奨する。 	✓

基本情報

No.	特徴	対策検討時に留意すべき点
1	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者は県内全域と他都道府県に散在している。 ・被保険者は全健保組合と比較して女性の割合が高い。全体的な年齢層は50歳以上の加入者が多く存在し、全健保組合の平均より高い。 ・医療専門職はいない。 	→ <ul style="list-style-type: none"> ・県内に本社がある事業所でも、各所に支店・営業所・販売所等があり加入者が散在するため、効率的な保健師指導の実施に当たっては、近隣の対象者を一か所に集めるなど ・事業主の協力が不可欠である。 ・生活習慣病健診・人間ドックにおいては35歳以上を対象に実施している。 ・特定保健指導と重症化予防プログラムは委託業者を活用する。

保健事業の実施状況

No.	特徴	対策検討時に留意すべき点
-----	----	--------------

1

- ・健診未実施事業所がある。
- ・被扶養者の健診受診率が低い。
- ・高齢者保健指導サービス、グループ保健指導の参加率が低い。
- ・歯科健診は事業所が固定化。



- ・事業主に対する受診推奨。
- ・健診案内、指導案内、開催案内の内容と配布方法を工夫。
- ・事業所の健康診断予定を把握、歯科健診の同時実施。

STEP3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

保険料率の上昇を抑えるため、医療費抑制を目的とする。また、それが将来にわたり継続できるようにする。

事業全体の目標

- ・特定健康診査の受診率を向上させる。特に被扶養者の受診率を向上させる。
- ・ハイリスク者の特定保健指導実施率を向上させ、重症化予防に努める。
- ・人工透析のリスク軽減を行うため、糖尿病腎症等重症化予防に取り組む。
- ・組合員に対し健康づくり、健康管理の啓蒙を行う。

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	機関誌発行
--------	-------

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診(被扶養者)
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	後発医薬品の差額通知
疾病予防	特定健診(被保険者)
疾病予防	生活習慣病健診・人間ドック
疾病予防	婦人科健診
疾病予防	前立腺癌健診
疾病予防	大腸癌健診
疾病予防	歯科健診
疾病予防	糖尿病性腎症重症化予防
疾病予防	高齢者保健指導サービス
疾病予防	禁煙サポート事業
体育奨励	健康ウォーキング

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連					
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画										
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度			
アウトプット指標												アウトカム指標											
職場環境の整備																							
加入者への意識づけ																							
保健指導宣伝	2	既存	機関誌発行	全て	男女	18-74	加入者全員	1	エ、ク、ス	健康保険制度、健康情報、加入事業所紹介記事を掲載し、できる限り興味を持てるように編集した冊子の配付	ア、コ、シ	事業主経由で配付	2,488	2,500	2,500	2,500	2,500	2,640	被保険者は全員、被扶養者は最低でも成人以上の者が既読となること。 ・被扶養者への広報が被保険者経由となる。 ・広報誌を持ち帰らない。				
													機関誌発行(【実績値】100% 【目標値】令和6年度:100% 令和7年度:100% 令和8年度:100% 令和9年度:100% 令和10年度:100% 令和11年度:100%)										
個別の事業																							
特定健康診査事業	3	既存法定	特定健診(被扶養者)	全て	男女	40-74	被扶養者、任意継続者	1	ク、ケ	4月1日現在在籍する対象者へ受診券を配付、年度中いつでも受診できるように利便性を考慮。生活習慣病健診・人間ドックへ変更できる旨も同時に広報し、がん検診が同時に受診できることを強調している。	ア、カ	システムを利用した対象者の把握	2,746	2,800	2,800	2,800	2,800	2,303	対象となる被扶養者全員の受診 ・特定健診の受診率が低い。 ・被保険者は事業主主導の健診の実施があるため、受診率は高いが被扶養者が圧倒的に低い。				
													5月に事業主・被保険者経由で受診券の配布。年度途中で未受診者情報を事業主へ提供し、協働で受診勧奨を実施する。										
受診率(【実績値】27% 【目標値】令和6年度:75% 令和7年度:77% 令和8年度:79% 令和9年度:81% 令和10年度:83% 令和11年度:85%)健診実施の促進(累積実施率85%)												受診率(【実績値】27% 【目標値】令和6年度:75% 令和7年度:77% 令和8年度:79% 令和9年度:81% 令和10年度:83% 令和11年度:85%)受診者の健康維持(特定保健指導対象者減少率10%以上)											
特定保健指導事業	4	既存法定	特定保健指導	全て	男女	40-74	基準該当者	1	イ、オ	対象者抽出、委託契約業者から保健師等の相談員を派遣して実施。指導データ管理も業者に委託する。	ア、ウ	対象者把握のためのシステム構築。業者選定と委託契約。	4,277	4,280	4,280	4,280	4,280	5,045	対象者全員が保健指導を実施すること。 ・特定保健指導の実施率が低い。				
													事業主と協働で対象者へ保健指導の実施。										
実施率(【実績値】0.8% 【目標値】令和6年度:22% 令和7年度:23% 令和8年度:24% 令和9年度:26% 令和10年度:28% 令和11年度:30%)実施の促進(実施率10%以上)												対象者の減少率(【実績値】12.5% 【目標値】令和6年度:12% 令和7年度:13% 令和8年度:14% 令和9年度:15% 令和10年度:16% 令和11年度:17%)実施者の健康改善(特定保健指導対象者減少率 10%以上)											
保健指導宣伝	7	既存	後発医薬品の差額通知	全て	男女	18-74	基準該当者	1	ス	先発医薬品との差額通知を作成配付する。18～64歳は効果額500円以上の該当者に通知、65～74歳は効果額100円以上の該当者に通知。	シ	システムの構築と運用、給付担当者が作成する。	33	35	35	35	35	20	差額通知をもって後発医薬品の利用促進を図り、調剤費の抑制。 ・「内分必系」一人当りの医療費は被保険者と被扶養者共に高い。 ・「腎尿路生殖器系疾患」の医療費は「循環器系疾患」の1/2程度だが、受診者一人当たりで見ると、「人口透析」が圧倒的に高い。 ・「人工透析」を一人予防できた場合の医療費抑制効果は大きい。				
													差額通知を年2回(8.2月)作成配布										
該当者差額通知(【実績値】100% 【目標値】令和6年度:100% 令和7年度:100% 令和8年度:100% 令和9年度:100% 令和10年度:100% 令和11年度:100%)年2回、使用割合55%以上												後発医薬品使用率(【実績値】80% 【目標値】令和6年度:81% 令和7年度:82% 令和8年度:83% 令和9年度:84% 令和10年度:85% 令和11年度:86%)薬剤費軽減(500万円以上)											
疾病予防	2,3	既存法定	特定健診(被保険者)	全て	男女	40-74	被保険者、任意継続者	1	ク、ケ	生活習慣病健診・人間ドックの受診で代用する。事業主健診のデータ提供も活用する。	ア、カ	受診環境の整備として健診機関の充実を図る。	事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。	事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。	事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。	事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。	事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。	事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。	受診率の向上、被保険者の健康維持に役立てる。 ・特定健診の受診率が低い。 ・被保険者は事業主主導の健診の実施があるため、受診率は高いが被扶養者が圧倒的に低い。				
													事業主を通じ、生活習慣病健診・人間ドックの受診勧奨を実施する。未受診事業所には、事業主に受診勧奨を依頼する。事業主に受診率向上の協力を求める。										
受診率(【実績値】90% 【目標値】令和6年度:75% 令和7年度:77% 令和8年度:79% 令和9年度:81% 令和10年度:83% 令和11年度:85%)健診実施の推進(実施率100%)												受診率(【実績値】90% 【目標値】令和6年度:75% 令和7年度:77% 令和8年度:79% 令和9年度:81% 令和10年度:83% 令和11年度:85%)受診者の健康維持(特定保健指導対象者減少率10%以上)											
3	既存	生活習慣病健診・人間ドック	全て	男女	35-74	基準該当者	1	イ、ウ、ケ	健診機関との直接契約の上、健診費用の一部を補助。特定健診の検査項目は全て含む。	ア、カ、シ	事業所所在地(本社・支店・工場等)を踏まえ、地域性を考慮して健診機関と契約を行い、利用しやすい環境づくりをしている。	86,961	102,978	88,000	88,000	88,000	100,242	対象者全員の受診 該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)					
												新規の契約健診機関の設置を検討、未実施事業所への受診推奨、事業主と協働して健診対象加入員へ受診推奨を実施。											
受診率(【実績値】70% 【目標値】令和6年度:75% 令和7年度:77% 令和8年度:79% 令和9年度:81% 令和10年度:83% 令和11年度:85%)受診の促進(累積受診率90%以上)												受診率(【実績値】70% 【目標値】令和6年度:75% 令和7年度:77% 令和8年度:79% 令和9年度:81% 令和10年度:83% 令和11年度:85%)現在の受診者数の維持と向上											
												4,410	-	4,500	4,500	4,500	4,635						

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
3	既存	婦人科健診	全て	女性	35-74	被保険者、被扶養者	1	ウ、ス	健診機関との直接契約の上、健診費用の一部を補助。生活習慣病健診・人間ドックと同時に実施。	シ	事業所所在地(本社・支店・工場等)を踏まえ、地域性を考慮して健診機関と契約を行い、利用し易い環境づくりをしている。生活習慣病健診・人間ドックと同時に実施できるように契約を締結。	実施率向上のため事業主と協働で受診推奨。必須項目の検討結果集約、第4期へ反映。	実施率向上のため事業主と協働で受診推奨。必須項目の検討結果集約、第4期へ反映。	実施率向上のため事業主と協働で受診推奨。必須項目の検討結果集約、第4期へ反映。	実施率向上のため事業主と協働で受診推奨。必須項目の検討結果集約、第4期へ反映。	実施率向上のため事業主と協働で受診推奨。必須項目の検討結果集約、第4期へ反映。	実施率向上のため事業主と協働で受診推奨。必須項目の検討結果集約、第4期へ反映。	女性特有の疾患の早期発見・早期治療による医療費削減。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
受診率(【実績値】39%【目標値】令和6年度:40% 令和7年度:41% 令和8年度:42% 令和9年度:43% 令和10年度:44% 令和11年度:45%)受診の促進(受診率60%以上)、市町村での受診者は除く。												受診率(【実績値】39%【目標値】令和6年度:40% 令和7年度:41% 令和8年度:42% 令和9年度:43% 令和10年度:44% 令和11年度:45%)現在の受診者数の維持と向上								
3	既存	前立腺癌健診	全て	男性	35-74	被保険者、被扶養者	1	ウ、ス	健診機関との直接契約の上、健診費用の一部を補助。生活習慣病健診・人間ドックと同時に実施。	シ	事業所所在地(本社・支店・工場等)を踏まえ、地域性を考慮して健診機関と契約を行い、利用し易い環境づくりをしている。生活習慣病健診・人間ドックと同時に実施できるように契約を締結。	受診率向上のため事業主と協働で受診推奨。必須項目の検討結果集約、第4期へ反映。	受診率向上のため事業主と協働で受診推奨。必須項目の検討結果集約、第4期へ反映。	受診率向上のため事業主と協働で受診推奨。必須項目の検討結果集約、第4期へ反映。	受診率向上のため事業主と協働で受診推奨。必須項目の検討結果集約、第4期へ反映。	受診率向上のため事業主と協働で受診推奨。必須項目の検討結果集約、第4期へ反映。	前立腺がんの早期発見と早期治療。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)		
受診率(【実績値】50%【目標値】令和6年度:51% 令和7年度:52% 令和8年度:53% 令和9年度:54% 令和10年度:55% 令和11年度:56%)実施の促進(受診率60%以上)												受診率(【実績値】50%【目標値】令和6年度:51% 令和7年度:52% 令和8年度:53% 令和9年度:54% 令和10年度:55% 令和11年度:56%)現在の受診者数の維持と向上								
3	既存	大腸癌健診	全て	男女	20-74	被保険者、被扶養者	1	ウ、ス	便潜血反応検査を郵送健診で実施。	シ	周知案内文書の配付、生活習慣病健診・人間ドックの受診者を対象外とする。	健診案内文書(チラシ)の的確な配布、生活習慣病健診・人間ドックの受診者以外の方に、行き渡る様に配布。申込後の未受診者に受診推奨を実施。	532	-	831	950	1,188	440	大腸がんの早期発見と早期治療	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
実施者数(【実績値】200人【目標値】令和6年度:250人 令和7年度:250人 令和8年度:250人 令和9年度:250人 令和10年度:250人 令和11年度:250人)受診促進 実施250名(単年度当り)												実施者数(【実績値】200人【目標値】令和6年度:250人 令和7年度:250人 令和8年度:250人 令和9年度:250人 令和10年度:250人 令和11年度:250人)現在の受診者数の維持と向上								
3,4	既存	歯科健診	全て	男女	16-74	被保険者、被扶養者	1	ウ、ス	健診車を派遣して各事業所の拠点で健診を実施。	シ	口腔内疾患の状況、治療勧告、歯石除去、フラッシング指導など口腔衛生に関する診断と指導について委託業者と契約をする。	3,065	3,065	3,065	3,065	3,065	1,565	う蝕歯、歯周病の早期発見・早期治療と予防	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
実施者数(【実績値】240人【目標値】令和6年度:250人 令和7年度:250人 令和8年度:250人 令和9年度:250人 令和10年度:250人 令和11年度:250人)受診促進												実施者数(【実績値】240人【目標値】令和6年度:250人 令和7年度:250人 令和8年度:250人 令和9年度:250人 令和10年度:250人 令和11年度:250人)歯周病の医療費の削減・現在の受診者数の維持と向上								
4	既存	糖尿病性腎症重症化予防	全て	男女	35-74	被保険者、被扶養者	1	ケ、ス	生活習慣病健診・人間ドックの健診結果及びレセプト情報からリスク者を把握し、重症化予防を目的とした保健指導の実施。	ア、カ、シ	健保連千葉連合会の共同事業に参加、健診結果の把握、委託業者との連携、相談場所の確保のため事業主との連携。	2,303	2,303	2,303	2,303	2,303	2,357	糖尿病が要因となる合併症(腎不全、心筋梗塞、脳出血等)の発症の抑制、人工透析移行の予防。	・「内分泌系」一人当りの医療費は被保険者と被扶養者共に高い。 ・「腎臓病(腎臓病)の医療費は「循環器系疾患」の1/2程度だが、受診者一人当りで見ると、「人工透析」が圧倒的に高い。 ・「人工透析」を一人予防できた場合の医療費抑制効果は大きい。	
実施率(【実績値】4%【目標値】令和6年度:5% 令和7年度:6% 令和8年度:7% 令和9年度:8% 令和10年度:9% 令和11年度:10%)対象者全員が実施。												実施率(【実績値】4%【目標値】令和6年度:5% 令和7年度:6% 令和8年度:7% 令和9年度:8% 令和10年度:9% 令和11年度:10%)重症化予防事業対象外が100%								
5,6	既存	高齢者保健指導サービス	全て	男女	61-73	被扶養者	1	イ、ウ、エ、キ、ク、ス	文書・メールを活用したアンケートを実施後に生活、健康、療養、服薬のアドバイスを看護師が作成し配信する。	ア、ウ、カ、ク、コ、シ	対象者を1/2にして隔年で実施するため、対象事業所、対象者の把握。委託業者との連携、打ち合わせ。	2,145	2,150	2,150	2,150	2,150	2,101	前期高齢者納付金の基礎となる前期高齢者の医療費の抑制	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
実施率(【実績値】13.8%【目標値】令和6年度:14% 令和7年度:15% 令和8年度:16% 令和9年度:17% 令和10年度:18% 令和11年度:19%)対象者は全員実施。100%												実施率(【実績値】13.8%【目標値】令和6年度:14% 令和7年度:15% 令和8年度:16% 令和9年度:17% 令和10年度:18% 令和11年度:19%)回答率30%								
1,5	新規	禁煙サポート事業	全て	男女	18-上限なし	被保険者	1	イ、ウ、エ、キ、ク、ケ	参加希望者に禁煙ツールを配布、携帯アプリを使用し3ヶ月間で禁煙を目指し達成する。	ア、ウ、カ、ク、コ、シ	参加募集ポスターおよびチラシの配布	-	-	-	-	-	1,180	職場などにおける受動喫煙の抑制、および呼吸器系の医療費の抑制	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
参加人数(【実績値】-【目標値】令和6年度:5人 令和7年度:5人 令和8年度:5人 令和9年度:5人 令和10年度:5人 令和11年度:5人)参加者数の維持(募集100名)												禁煙達成率(【実績値】-【目標値】令和6年度:100% 令和7年度:100% 令和8年度:100% 令和9年度:100% 令和10年度:100% 令和11年度:100%)禁煙達成者の維持(10名)								

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャ分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和10年度	令和11年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
体育奨励	5,8	既存	健康ウォーキング	全て	男女	16-74	加入者全員	1	ア,イ,キ,ク,ケ	参加希望者に2か月分の記録紙を配付し、終了後提出して集計する。成績によって賞品を贈呈。	ア,ク,コ,シ	開催案内の送付、歩数計の準備、賞品の準備、母体団体との連携(費用の一部補助)	1,325	1,325	1,325	1,325	1,325	1,341	加入者の運動習慣の定着、健康づくり機会の提供と意識付け。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
													10月から11月まで61日間のウォーキングを記録する。目標は1万歩以上、歩数によって賞品を贈呈。	10月から11月まで61日間のウォーキングを記録する。目標は1万歩以上、歩数によって賞品を贈呈。	10月から11月まで61日間のウォーキングを記録する。目標は1万歩以上、歩数によって賞品を贈呈。	10月から11月まで61日間のウォーキングを記録する。目標は1万歩以上、歩数によって賞品を贈呈。	10月から11月まで61日間のウォーキングを記録する。目標は1万歩以上、歩数によって賞品を贈呈。	10月から11月まで61日間のウォーキングを記録する。目標は1万歩以上、歩数によって賞品を贈呈。		
参加率([実績値]100%【目標値】令和6年度:100% 令和7年度:100% 令和8年度:100% 令和9年度:100% 令和10年度:100% 令和11年度:100%)参加者の維持(募集500人)												参加率([実績値]85%【目標値】令和6年度:86% 令和7年度:87% 令和8年度:88% 令和9年度:89% 令和10年度:90% 令和11年度:91%)運動習慣の定着(参加率100%)								

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業
注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業
注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施
ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ク. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内でも実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他
注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他